

第11回アジア太平洋都市サミット報告書
2014年4月発行

編集・発行

アジア太平洋都市サミット事務局
〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市総務企画局国際部内

TEL.092-711-4028 FAX.092-733-5597

E-mail: apcs@city.fukuoka.lg.jp

Website: <http://apcs.city.fukuoka.lg.jp/>



第11回 アジア太平洋 都市サミット

熊本市(日本)

2013年10月31日(木)
~11月2日(土)

報告書 日本語版

目次

I 会議概要

1 会議の名称	3
2 開催期間	3
3 主催	3
4 テーマ	3
5 参加者	3
6 会場	3
7 使用言語	3
8 プログラム	4

II 会議内容(要約)

1 開会式	
(1) 主催都市あいさつ	6
(2) 提唱都市あいさつ	6
2 基調講演	7
3 特別講演	8
4 参加都市発表	
* 編集発行の都合により、本報告書には会員都市の発表のみ掲載しています。 なお、ウェブサイトにも全都市の発表資料を掲載しています。 http://apcs.city.fukuoka.lg.jp/	
(1) シンガポール(シンガポール共和国)	9
(2) 香港特別行政区(中華人民共和国)	9
(3) オークランド市(ニュージーランド)	10
(4) 釜山広域市(大韓民国)	10
(5) 福岡市(日本国)	11
(6) 浦項市(大韓民国)	11
(7) 熊本市(日本国)	12
(8) 光陽市(大韓民国)	12
(9) 鹿児島市(日本国)	13
(10) 大分市(日本国)	13
(11) 長崎市(日本国)	14
(12) ウラジオストク市(ロシア連邦)	14
(13) 北九州市(日本国)	15
(14) バンコク都(タイ王国)	15
5 意見交換	16

III 熊本宣言	18
----------	----

IV 事務局報告(要約)	20
--------------	----

V 参加者一覧	21
---------	----

VI 参考資料

1 会員都市	22
2 実施状況	23
3 規約	25



アジア太平洋地域は、経済成長が著しい地域として世界の中で注目を浴びています。しかしその一方で、都市においては活発な経済活動に伴う人口集中等による様々な「都市問題」が深刻化しています。

このような状況にあって、「アジア太平洋都市サミット」は、アジア太平洋地域の諸都市の首長が一堂に会し、率直な意見交換等を行うことにより都市の友好親善はもちろん、都市問題の解決に向けた相互協力、更には相互の都市の一層の発展に向けたネットワークの構築を図ることを目的に、1994年から隔年に開催されています。

I 会議概要

1 会議の名称

第11回アジア太平洋都市サミット
The 11th Asian-Pacific City Summit

2 開催期間

2013年10月31日(木)～11月2日(土)

3 主催

熊本市(日本国)

4 テーマ

くらしやすい都市づくり
サブテーマ:～安心で、住みやすく、働きやすいまちづくり～

5 参加者

ゲスト(基調講演)

国際連合人間居住計画(ハビタット)福岡本部(アジア太平洋担当)

参加都市

24都市 110名 * オブザーバー参加都市を含む

海外会員都市(9都市)

オークランド市、バンコク都、釜山広域市、光陽市、香港特別行政区、イポー市、浦項市、
シンガポール、ウラジオストク市

国内会員都市(7都市)

鹿児島市、北九州市、熊本市、宮崎市、長崎市、大分市、福岡市

オブザーバー参加都市(8都市)

熊本市の友好姉妹都市等
サンアントニオ市、ハイデルベルク市、福井市、ローム市、蔚山広域市、
エクサンプロバンス市、高雄市、ハイズオン省

一般傍聴者

6 会場

ホテル日航熊本

7 使用言語

4か国語(英語、中国語、韓国語、日本語)

8 プログラム

10月31日(木)

14:00～18:00	登録受付、各都市代表による熊本市長との対談
19:00～21:00	歓迎レセプション(会場:熊本城奉行丸)

11月1日(金)

9:00～ 9:15	開会式 主催都市あいさつ … 幸山 政史 熊本市長 提唱都市あいさつ … 高島 宗一郎 福岡市長
9:15～ 9:40	基調講演 「くらしやすい都市づくり」 深澤 良信 国連ハビタット福岡本部 本部長
9:40～10:15	特別講演 Julían CASTRO サンアントニオ市長(アメリカ合衆国)
10:30～12:00	参加都市発表 (午前:総論的な発表) シンガポール(シンガポール共和国) 「『暮らしやすい都市開発』:シンガポールの経験」 Adeline LIM 暮らしやすい都市研究所副部長 香港特別行政区(中華人民共和国) 「香港における暮らしやすさ計画」 Phyllis C M LI 計画部計画・地域開発担当副部長 オークランド市(ニュージーランド) 「オークランドの活動ー変革への移行」 Tara PRADHAN 国際関係部長 釜山広域市(大韓民国) 「釜山における『より暮らしやすい都市づくり』ビジョンと開発プロジェクト」 LEE YoungHwal 経済副市長 福井市(日本国) 「かえりたくなるまちを目指して」 清水 正明 副市長 福岡市(日本国) 「人と環境と都市活力の調和がとれた都市づくり」 高島 宗一郎 市長 浦項市(大韓民国) 「人と自然が共存する都市、浦項における持続可能な社会経済的発展 および環境保護の推進策」 JUNG ByungYoon 副市長 熊本市(日本国) 「湧水が潤す城下町 熊本」 幸山 政史 市長
13:10～14:30	参加都市発表 (午後:各論的な発表) 光陽市(大韓民国) 「持続可能で環境にやさしい都市構築」 LEE SungWoong 市長

	蔚山広域市(大韓民国) 『『エコボリス』蔚山の過去、現在、未来』 CHANG ManSeok 経済副市長 鹿児島市(日本国) 『健やかに暮らせる安全で安心なまち 桜島火山災害対策 ～鹿児島市の取組み～』 松木園 富雄 副市長 エクスアンプロバンス市(フランス共和国) 『エクサンプロバンス、国際的存在感のある村』 Martine FENESTRAZ 副市長 ハイズオン省(ベトナム社会主義共和国) 『暮らしやすい都市開発に向けた取組み』 DOAN Viet Hung ハイズオン市長 ハイテルベルク市(ドイツ連邦共和国) 『『知が創り出す都市』一都市における科学的資産の将来的活用法』 Eckart WÜRZNER 市長 大分市(日本国) 『健康で安心して暮らせるまち大分 ～30年後を見据えて～』 釘宮 馨 市長
14:50～15:35	参加都市発表 長崎市(日本国) 『暮らしやすい都市づくり ～歩いて楽しめるまちづくり～』 岡田 輝彦 副市長 ウラジオストク市(ロシア連邦) 『暮らしやすい都市開発に向けた取組みーウラジオストク： 成功例と視点の共有』 Vladimir G. SAPRYKIN 国際観光部長 北九州市(日本国) 『暮らしやすいまちづくりのための北九州市の成長戦略』 梅本 和秀 副市長 バンコク都(タイ王国) 『バンコクの暮らしやすい都市づくり』 Vallop SUWANDEE 筆頭顧問
15:40～16:30	意見交換
16:45～17:00	会議総括・共同宣言採択・事務局報告
17:00～17:10	2014年第10回アジア太平洋都市サミット実務者会議開催都市あいさつ バンコク都 Vallop SUWANDEE 筆頭顧問 2015年第12回アジア太平洋都市サミット開催都市あいさつ ウラジオストク市 Vladimir G. SAPRYKIN 国際観光部長
17:10～17:25	写真撮影
17:25～17:40	記者会見(主催都市、提唱都市、今後の会議開催都市)
18:30～20:30	夕食会

11月2日(土)

シティツアー(視察) コース1/8:15～16:00、コース2/8:30～12:30

主催都市あいさつ



幸山 政史
(こうやま せいし)
熊本市長

第11回アジア太平洋都市サミットにお集まりいただいたご参加の皆様、ご来賓の皆様、74万熊本市民を代表して心より歓迎と感謝を申し上げます。このように各都市の代表者の方々をお迎えし、熊本市でアジア太平洋都市サミットを開催できることは、大変光栄なことであり、誠にうれしく思う。また、ご講演を快くお引き受けいただいたお二方に、重ねてお礼を申し上げます。

今回の熊本会議では、「暮らしやすい都市づくり」を発表テーマにさせていただいている。一言に「暮らしやすい」といっても、その意味は各都市の環境や価値観によって様々であるが、「暮らしやすい都市」を実現することは、世界共通の重要な課題であり、それぞれの都市の特色を活かした取組みが求められるのだと感じている。今回は、都市サミットの会員都市に加えて、本市の友好姉妹都市等、本市と交流のある都市にもご参加をいただいております。さらに新しい視点や意見が加わることで、議論がより活性化され、この「暮らしやすい都市」の実現に向けた、貴重な示唆を得られるものと大いに期待している。

また、この会議には、熊本市民の一般傍聴者の方にも参加していただいております。本市は2010年に熊本市自治基本条例を施行しており、情報共有、参画、協働をキーワードとした市民と一体となったまちづくりを推進している。このため、この国際的イベントを市民と共有していくことで、さらに暮らしやすい都市づくりを共に考え、そして実行につなげていくきっかけとさせていただければと考えている。

最後に、本会議を通して、各都市が抱える課題の解決に向けた新たな視点の発見があること、そして、都市間のさらなる交流や相互理解が深まることを祈念する。

提唱都市あいさつ



高島 宗一郎
(たかしま そういちろう)
福岡市長

今日ここ熊本市において、国内外の多数の都市が参加して第11回アジア太平洋都市サミットが開催されることを心からお喜び申し上げますとともに、会議開催にご尽力くださった幸山市長をはじめ、熊本市の皆様にも深く感謝申し上げます。

去年の浦項市における都市サミットでは、「低炭素グリーン成長のための都市政策と都市間連携」というテーマのもと、グローバル時代の環境に配慮した都市の発展について意見交換を行い、すべての都市が持続可能な都市としての発展をめざすことを確認した。地球温暖化や環境汚染などは、市民生活にも影響を与えるものであり、福岡市においても、環境負荷が小さい低炭素・循環型のまちづくりを進めている。

私たちは、市民に身近な自治体として、市民ニーズを的確にとらえてサービスに反映させ、また、都市活力を生む取組みにつなげることができる。国や地域は異なっても、抱える課題には共通するものがあることから、ここで共有した各都市の経験・知識は、市民生活の向上に向けて活かしていくことができると考えている。そのため、今回「暮らしやすい都市づくり」というテーマのもと、各都市の先進的な取組みを学び合い、意見を交換することは、都市行政の根幹に関わる政策を進めていくうえで、大変有意義な機会になると確信している。

今後とも、この都市サミットの提唱都市・事務局都市として、都市間の絆をさらに強固なものとし、都市問題の解決に向けた情報共有・連携につなげるよう尽力していく。

最後に、第11回アジア太平洋都市サミットの成功、参加各都市の一層のご発展、また、参加の皆様ならびに地元熊本の皆様のご健勝を心から祈念する。



深澤 良信 (ふかさわ よしのぶ)
国際連合人間居住計画(ハビタット)
福岡本部(アジア太平洋担当) 本部長

「くらしやすい都市づくり」

国連ハビタットは、各国政府によるすべての人への適切な住まいの提供と持続可能な都市開発を支援するため、発展途上国を中心とした多くの国でプロジェクトを実施しており、その経験から知識を引き出して、都市化に直面する国々への支援も行っている。

世界の都市人口は、現在の35億人から、10年後の2025年までには45億人に増加し、2050年には67億人になると予測されており、世界はこのような大規模で急激な都市人口の増加や、スプロール現象、災害や気候変動に対する脆弱性、貧困とスラム、所得格差の拡大、若年層の失業、といった問題に適切に対応する必要がある。

従来の都市計画を振り返ると、ゾーニングが必ずしもよい結果につながっていない事例も見受けられる。たとえば、道路や公共空間は、都市が柔軟性を保ち変化に対応していくために必要なものだが、重要性が無視されやすく、不適切に利用されているケースがある。

しかし、都市が適切に計画され、上手に統治され、健全な財政力があれば、都市化は発展や変革の手段となりえる。地方自治体は、最前線で都市化に取り組み、逆に都市化を活用して、都市を良い方向へ導くことが期待されている。

一方で、本日の参加都市の多くは、人口の減少や超高齢化に直面し、都心部の衰退、周辺部でのスプロール現象、といった問題を抱えていることと思う。

このような状況の中、私たちは、統合的で接続したコンパクトな都市を目指すべきであり、そのような都市の重要な要素として、より高い人口密度、混合土地利用、移動の必要性の最小化、歩いてまわれる都市、すぐれたエネルギー効率、といったことが挙げられる。

コンパクトシティを実現する手法には様々なものがあるが、我々が近年進めているのは、国家レベルでの空間的枠組みづくりと、地域レベルでの都市の拡大の制御という、二層からなる都市政策手法である。

ハビタットは、都市の拡大の制御に力を入れており、「適切な人口密度」、「道路網のための十分な土地」、「混合土地利用」、「社会的な混ざり合い」といった点に関し、数値目標を設定した計画ガイドラインを提案している。それに加え、将来にわたる注意深いアプローチや都市の財源確保の重要性も強調しておきたい。

また、国際社会で現在議論されている2015年以降に取り組むべき目標、「ポスト2015年開発アジェンダ」について、ハビタットは、「環境的に安全で、社会的に統合され、生産的で、災害に強い都市の推進」に向けた数値目標を提案している。

このような情報も、くらしやすい都市づくりの参考としていただければ幸いである。

2014年4月にコロンビアのメデジン市で開催される「世界都市フォーラム」には、皆様にもぜひ参加いただき、2016年のハビタットⅢ(第3回国連人間居住会議)に向けた活発な議論をお願したい。



Julián CASTRO
(フリアン・キャストロ)
サンアントニオ市長(アメリカ合衆国)

世界は現在、人類史上かつてない急速なスピードで変化している。また、21世紀の世界経済において、知力が成功を測る通貨となっている。知力を生み出す地域が繁栄し、生み出さない地域は後れをとるような時代なのだ。

テキサス州サンアントニオ市は米国で7番目の大都市で、急速に発展している都市の中では4番目になる。伝統的にホスピタリティ産業が中心で、軍事都市でもあるが、最近の主要産業は、バイオサイエンスとヘルスケアである。

21世紀の世界経済において、繁栄する都市となるには、少なくとも3つのことを正しく行わなければならないと強く確信している。第一に、繁栄に必要な知力を生み出すために、何とんでも教育レベルの高い若者を育てること、第二に、彼らの知力と21世紀型産業をマッチングすること、第三に、安定した電力や安全できれいな水の供給、魅力的な都心づくり、生活の質を定義する芸術や公園の整備など、生活の質の基本を押さえることである。

この3点について、本市での取組みを紹介する。1点目に関して、2012年11月、消費税を引き上げ、今後8年間にわたり、22,400人以上の4歳児に、質の高い全日制の幼稚園前教育を提供するPre-K4SAという取組みを始めた。これにより、本市の若者が、高校を卒業して、大学へ進み、21世紀型の職業に就く備えができるようにすることをめざしている。

2点目に関して、本市は、CPSエナジーという米国最大の電気・ガスを供給する公益企業を所有している。2009年、CPSエナジーのCEOとともに、本市を新エネルギー経済の中心とし、環境への責務、風力・太陽エネルギーへの投資と雇用創出を組み合わせることを決めた。企業が本市に雇用をもたらすことを条件に、CPSエナジーは企業と電力販売契約を結んでいる。それにより、我々は環境への責務を果たすことができるばかりか、市民が快適に暮らせるような機会を提供することができるようになった。

3点目は、市政に関する基本を押さえることだ。サンアントニオ市債は米国大都市で唯一、各主要格付け機関からAAA評価を受けている。また、電気料金、水道料金の抑制に努めるとともに、公園の整備や芸術の振興など都市の生活の質向上につながる活性化に特に注意を払い、他の大都市との差別化を図ってきた。若い世代はしばしば、生活の質や都市の素晴らしさを最優先する。世界の各都市は彼らを引き付ける磁石のようなものを提供できなければいけない。

都市は素晴らしい機会に恵まれた夜明けとして、また一方で、冒険的で少々危険要素も抱える日暮れとして表現されてきた。都市の行政を担う我々の課題は、危険は取り除かなくてはならないが、この2つの面を組み合わせることである。

21世紀は新技術の時代であり、変化や課題により、都市に人々を引き付ける磁石となる機会を与えてきた。私たち都市がこれらの基本的なことを正しく行えば、都市は何代にもわたりさらに繁栄を続けることができるであろう。

21世紀は新技術の時代であり、変化や課題により、都市に人々を引き付ける磁石となる機会を与えてきた。私たち都市がこれらの基本的なことを正しく行えば、都市は何代にもわたりさらに繁栄を続けることができるであろう。

II-4 参加都市発表

シンガポール(シンガポール共和国)



Adeline LIM (アデリーン・リム)

暮らしやすい都市研究所副部長

発表テーマ

『暮らしやすい都市開発』:シンガポールの経験』

1950年、60年代のシンガポールは人口160万人で、失業やスラムの問題に取り組んでいた。巧みな都市開発の結果、現在では、約714km²の国土に530万人が暮らす人口密度の高い都市でありながら、世界で最も暮らしやすい都市の一つに数えられるようになった。

シンガポールは、都市開発の経験を記録し、それをシンガポールの現在および将来のリーダー、そして世界中のリーダーや専門家と共有する必要性に気づいた。そのため、2008年に国家開発省と環境・水資源省によって、暮らしやすい都市研究所(CLC)が設立され、暮らしやすく、持続可能な都市の実現に役立つ知識を国内外の機関と協働して収集し、共有してきた。そこで得た知識を基に、CLCは「暮らしやすさの枠組み」をまとめた。長期的な視点に立った総合的なマスタープランと開発、そして力強い政治的なリーダーシップとそれを支える優れた公共サービスによる力強い都市のガバナンス、という2つの基本原則がその枠組みの基盤にある。これらにより、持続可能な環境、競争力のある経済、高い生活の質という暮らしやすい都市の3つの要素がもたらされる。

例えば、シンガポールが独立国家となった1965年、当時のリー・クアンユー首相は環境に配慮しながら、競争力のある経済の実現を目指した。City in a Garden(庭園の中にある都市)になるというビジョンの実現のため、省庁間で総合的な取組みや建設的な議論を行い、様々な緑化施策を実施し、国土の狭いシンガポールで都市緑化を進めるため、街路樹を整備し、可能な限りビルの屋上や壁面を緑化している。また、複数の公園をつなぐパークコネクターを建設することで、皆が多様な自然をさらに手軽に楽しめるようにしている。このほか、地域の絆を強め、この取組みの関係者として巻き込むため、地域住民と共に菜園を維持管理している。これらの施策の結果、人口の急速な増加にもかかわらず、都市の緑被率は1986年から2007年にかけておよそ36%から47%に増加した。

CLCでは、小冊子シリーズ(Urban Systems Studies)や年2回発行の『Urban Solutions』など、共同研究報告書や論説を刊行している。また、2014年6月1日～4日には、シンガポールで世界都市サミットを開催するが、本日も多集の皆様にもぜひ参加いただき、さらに暮らしやすい都市の実現のため、共通の課題やその解決策などを共有していただきたい。

香港特別行政区(中華人民共和国)



Phyllis C M LI (フィリス・リー)

計画部計画・地域開発担当副部長

発表テーマ

『香港における暮らしやすさ計画』

香港はアジアの世界都市として、これまで世界都市ランキングで上位を占めてきたが、主要な暮らしやすい都市ランキングで上位を占めるのは、中規模で、人口密度が比較的低い都市である。ここから、基本的に、主要な世界都市は、最も暮らしやすい都市ではないという結論が得られるかもしれない。そこで、人口密度が高い都市でありながら、

暮らしやすい世界都市をめざすことが我々の課題であり、そのために様々な計画を実施している。

香港はわずか1,104km²の面積に715万人が暮らし、2041年には847万人になると予測される。また、自然地形が約60%を占めるため、競合するニーズに対応できる土地が限られている。

都市計画に関して、我々は自然環境と建築環境の2点で香港の暮らしやすさを評価できる。自然環境面では、国土の42%をカントリーパークが占め、都市生活と自然が非常に近接していることから、開発と自然保全のバランスが取れている。また、都心部のアイコンであり自然遺産でもあるビクトリア湾の保全、ビルディング・フリー・ゾーンの設定による湾周辺の山の稜線の確保や、建物の高さ制限による香港特有の自然景観の維持にも努めている。建築環境面では、香港はインフラ整備により、国際的、地域的な接続性に優れている。鉄道開発を基に、駅周辺の多目的、高密度な開発を促進することにより、移動性が高く、環境負荷が少ない都市づくりをしている。香港は、活気や多様性があり、歩き回りがやすく、利便性の高いコンパクトな都市形成を実現した。レクリエーションや文化施設を利用しやすいことも都市の暮らしやすさにつながっている。今後の人口増加に向けて、量・質ともに住宅供給が必要で、民間・公営住宅の選択肢やその数のバランスも重要となってくる。都市デザインや持続可能な建築デザイン、空気循環に関するガイドラインも策定している。

今後は、環境問題への対策、文化的な活気やイノベーションの創出、革新的な手法による開発可能な土地の確保にも取り組んでいく。

オークランド市(ニュージーランド)



Tara PRADHAN (タラ・プラダハン)

国際関係部長

発表テーマ

『オークランドの活動一変革への移行』

オークランドはニュージーランド最大の都市、世界都市であるのみならず、生活の質が国際的に高く評価されている。2010年に1広域自治体と7地域自治体が合併して新しい統合されたオークランド市が誕生した。議事機関として、市長と20名の議員から構成される市議会と21の地区委員会の2つが対等な立場で意思決定に携わっている。市内には150を超える民族が暮らし、市民の40%が海外生まれであるなど、多文化の構造を持っており、本市が外向きの国際都市になる上で多様性が最大の強みの一つだと考えている。また、若者が多い都市でもある。

オークランドは「世界で最も住みやすい都市」をビジョンに掲げている。このビジョンと今後30年の未来を導く「オークランド計画」を市民と共有し、交通、住宅不足、子どもや若者へのチャンスの付与、雇用創出、環境保護といった課題に取り組んでいる。

人口は現在150万人だが、今後30年間で100万人増加すると予測されている。これはチャンスでもあるが、この人口増に対応するには、1,400haの新たな事業用地と少なくとも30万の新しい職が必要になってくるなど、課題でもある。このような変化に対し、市民や企業などの利害関係者は、バランスのとれた計画性のあるアプローチ、具体的には、近代的で住みやすいコンパクトな都市、都心部の活性化、統合型の交通、環境保護、ダイナミックな経済を望んでいる。特に、交通、手ごろな価格の住宅、経済成長の面において真の前進が求められている。これらの課題に取り組むため本市は、国際競争力のある豊かな都市づくりをめざす経済成長戦略に着手した。

世界に誇り国際競争力を有する都市をめざし、貿易や投資の促進・観光振興などの経済交流、市民・文化交流の両面で、今後も国際パートナーである世界中の多くの都市や国々と協力して、相互に利益をもたらすような交流を行ってきたい。これらすべて、オークランドの成長目標の達成、優位性の最大限の活用、そして、世界で最も住みやすい都市になるというビジョン実現のための鍵である。

釜山広域市(大韓民国)



LEE YoungHwal (イ・ヨンファル)

経済副市長

発表テーマ

『釜山における『より暮らしやすい都市づくり』ビジョンと開発プロジェクト』

釜山広域市は韓国第2の都市で、人口は360万人、主要産業は物流、自動車、造船、映像産業などである。世界第2位の積み替え港、コンテナ取扱量第5位の港湾都市である。

本市は、市民の生活の質を高め、地域経済を活性化させるため、「北東アジア地域の海洋首都・釜山の建設」というビジョンの実現に向けて、経済再生のための4つの主要プロジェクト、すなわち、新国家開発のためのインフラ整備、高付加価値産業のための都市空間の創造、国際自由都市としての基盤整備、都市ブランドのグローバル化を進めている。

現在推進中の8つの主要開発プロジェクトを紹介する。「北東アジアにおけるハブ港湾の整備」では、釜山新港を整備中である。後背地の道路と鉄道網が完成すると、新港は北東アジアの最先端港になると期待している。「釜山新港後背地の国際産業物流都市づくり」は、新港の後背地に位置する釜山西部にハイテク産業団地を造成するもので、港湾・空港・鉄道と連携した環境にやさしいビジネス都市をつくる。「釜山港(北港)の再開発」は、従来の釜山港の機能を一部新港に移すに伴い、都心部にある旧港を再開発するもので、ハイテクビジネス、海洋、文化、観光、レジャー施設が建設される。「映画・映像タウンの造成」では、撮影、制作、マーケティングのワンストップサービスを提供し、映画産業の中心地となることをめざす。また、「釜山金融センター設立」や、「東釜山観光・コンベンションクラスターの建設」、「釜山市民公園の整備」も進めている。また、「新空港の建設」は、空港・港湾・鉄道の3つを組み合わせたシステムを持つ24時間体制の空港を建設する計画であり、釜山を北東アジアの物流ハブとするために重要な役割を果たすものである。

これらすべてのプロジェクトが計画どおり完了すれば、釜山はアジア及び世界の経済、物流、海洋観光の中心地となるものと期待している。

II-4 参加都市発表

福岡市(日本国)



高島 宗一郎 (たかしま そういちろう)

市長

発表テーマ

「人と環境と都市活力の調和がとれた都市づくり」

福岡市の住みやすい都市づくりは50年前のマスタープランにさかのぼる。25年前の改定後は、文化交流事業や国際コンベンション誘致など、国際化施策に取り組んできた。

2012年12月に策定した新たな基本構想・基本計画では、「人と環境と都市活力の調和がとれた都市」という新しいビジョンを掲げている。主な取組みを紹介したい。

「人」については、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念に基づき、鉄道や道路などのハード整備と、一人一人が思いやりの心を持つようなソフトの取組みの両面から、まちづくりを進めている。

「環境」については、節水型都市づくりの一環として効率的な配水に取り組んでいる。全国に先駆けて導入した「配水調整システム」は、市内各所の水道管の流量計や電動弁などを集中監視・制御して配水量や水圧をコントロールし、漏水防止に効果をおいている。

また、1999年と2003年に集中豪雨により甚大な浸水被害を受けたことを踏まえ、浸水対策にも取り組んでいる。都心での特徴的な取組みとしては、公園に大規模な雨水調整池を整備したほか、雨水貯留機能を持つ大口径の雨水幹線も整備した。

ごみ処理に関しては、可燃物は焼却処理し、焼却灰と不燃物は「福岡方式」と呼ばれる準好気性の埋立てを行っている。野積み方式に比べ、浸出水が浄化され、メタンガスの排出が少ないほか、早期に地中が安定化し、埋立て終了後、跡地の早期利用が可能である。

「都市活力」については、第3次産業が9割を占める都市として、MICE推進などを進めているが、このような都市活力につながる取組みは行政だけでは進めることができない。そのため、産学官の組織を作り、将来像を共有しながら、プロジェクトを進めている。

市民とともに「人と環境と都市活力の調和がとれた都市」をつくってきたい。

浦項市(大韓民国)



JUNG ByungYoon (ジョン・ピョンユン)

副市長

発表テーマ

「人と自然が共存する都市、浦項における持続可能な社会経済的発展および環境保護の推進策」

浦項市は韓国南東部の海岸沿いに位置し、人口53万人、面積1,127km²の世界的な鉄鋼業の都市、また、浦項工科大学や放射光加速器研究所などの一流の研究機関と研究者がそろった科学研究都市、物流及びビジネスの中心都市である。しかし本市の鉄鋼業は、2000年代に入り、国内外の競争の激化と世界的な景気低迷により苦戦している。また本市は、鉄鋼業の都市として環境汚染都市というイメージが残るとともに、急速な産業化による環境問題、首都圏から離れた地方都市としての課題も抱えている。

こうした問題の克服のため、交通・交通網の拡充、大規模な産業団地の造成、各種物流インフラの構築を進め、快適な環境都市、市民が幸福に暮らしやすい、魅力的な都市になるために努力を続けている。

本市は環境面で様々な取組みをしている。代表的なものとして、開発により埋め立てられた1.3kmの小川を復元し、水路をつなげ、美しい東浜内港の本来の姿を取り戻す「浦項運河建設事業」、倉庫など周辺の景観を損なう施設を取り壊し、市民の憩いの場を創出する「東浜埠頭整備事業」、中央商店街に小川を造成する活性化事業、鉄道廃線跡地を都市の森に生まれ変わらせる事業、迎日海水浴場に市民が楽しめるようなテーマ性のある通りを整備する事業、環境汚染や気候変動によって姿を変えてしまった松島海水浴場の復元事業、全市民が木を育て、市民の地域を愛する心育むとともに、都市の緑化に貢献する「マイツリー運動」、下水処理場の一帯に環境にやさしい自然公園を造成する事業がある。

本市は鉄鋼産業都市から海洋観光都市へ変化しており、環太平洋経済圏のハブとして、国際物流と交流の拠点となり、全市民が幸せな都市、誰もが住みたくするような都市、世界の中心となるようなグローバル都市として生まれ変わるだろう。

熊本市(日本国)



幸山 政史 (こうやま せいし)

市長

発表テーマ

「湧水が潤す城下町 熊本」

「水」と「熊本城」という重要な二要素を活かした熊本市の都市づくりを紹介したい。市内には多くの湧水地があり、70万市民の水道水源をすべて清らかな地下水でまかなっているが、地下水の量は減少傾向にある。これは、宅地化や道路整備、水田面積の減少などで雨水が地下に浸透しにくい環境に変化したことが原因だと考えられる。

そこで市は、地下水の量を増やすため、農作物を栽培しない時期の水田に水を張ることへの支援や、近隣市町村の協力のもと、市域を越えて約800haにわたる水源かん養林の整備を行っている。また、地下水の汲み上げ量を減らすため、市民総参加の節水運動を実施している。

また、清らかで豊かな地下水は、近隣市町村を含む熊本市圏でも産業に活かされ、半導体や食品関連産業など多くの産業が集積しているほか、多様な農水産物を育てている。農水産物については、生産者と商工業者などの事業者が連携し、農水産物を使った付加価値の高い商品や新たな産業の創造、販路拡大に向けて取り組んでいる。

国内屈指の名城である熊本城の存在によって、市民は郷土への愛着や誇りを感じることができ、現在も復元整備を進めているほか、文化的なイベントの開催などで、熊本城を活かした地域の賑わいづくりも行っている。

現在、城の南側のシンボルロードと両側の桜町・花畑地区の整備を計画しており、桜町地区にはコンサートや国際会議などに利用できる3,000人収容のコンベンション施設を予定している。一方の花畑地区は、コンベンション施設と中心市街地との結節性や、周辺の公園と歩行者空間との一体性も考慮したオープンスペースとして整備したいと考えている。

歴史や環境を活かしながら、多くの人々が集い、憩い、交流する空間を整備し、さらなる暮らしやすさと魅力ある都市づくりにつなげていきたい。

光陽市(大韓民国)



LEE SungWoong (イ・ソンウン)

市長

発表テーマ

「持続可能で環境にやさしい都市構築」

光陽市は朝鮮半島の南海岸サンベルトの中心都市として発展しているが、環境面では、光陽湾地域の大規模な重化学工業団地からもたらされる環境汚染の問題がある。本市は環境政策の方向性として、「環境にやさしい、持続可能な都市」というビジョンのもと、低炭素の資源リサイクル、都市環境の保全と再生、地域コミュニティの活性化、持続可能な雇用の創出などの政策に取り組み、開発と環境保全の調和がとれた都市をめざしている。

実施中の施策としては、生活廃棄物分野では一日42トンの食品廃棄物を有機肥料にリサイクルしている。交通インフラ面では、市内全域の監視カメラを統合管理するセンターの設置、天然ガス車や電気自動車の導入、自転車専用道路やサイクリング・テーマロードの整備を行った。再生可能でクリーンなエネルギーの供給にも注力しており、太陽光発電施設や太陽熱利用施設を設置した。環境配慮型住宅1千戸の建設も継続している。

水質汚濁防止策としては、5か所の下水処理施設のほか、山の谷間の村周辺に37か所の小規模下水処理施設を設置し、河川の水質汚濁を防いでいる。大気環境面では、「国家産業団地大気環境監視システム」により大気中の臭気や粉じんをリアルタイムで監視している。

環境配慮型の産業育成や都市づくりの面では、企業間でネットワークを構築して副産物を再利用する、環境にやさしい産業団地を建設している。また、産学官連携の協議会による植林や粉じん大量発生事業所の設備改善など、関係機関の連携で、生態系の保全や大気汚染の改善に効果をおいている。企業と市民が連携した植樹運動、市民・団体・企業・専門家に参加する協議会によるグリーンリーダー養成や気候変動教育なども推進している。

今後も、市民、企業、他の自治体との情報共有、対話、協力により地域の環境問題の解決に取り組むほか、環境関連産業の育成や誘致により環境改善と雇用創出をめざしていく。

II-4 参加都市発表

鹿児島市(日本国)



松木園 富雄 (まつきその とみお)

副市長

発表テーマ

「健やかに暮らせる安全で安心なまち 桜島火山災害対策 ～鹿児島市の取組み～」

活火山・桜島は、鹿児島市の市街地から約4kmの位置にあり、約5,000人の住民が火山と共生しながら生活しているが、ここ数年の爆発回数は毎年1,000回近くにのぼる。

爆発による多量の火山灰対策としての道路降灰・宅地降灰除去事業など、鹿児島市は毎年15億円の予算を組み、各種の火山対策事業を実施している。

一方、防災対策としては、島内の全帯に配布している桜島火山ハザードマップに、避難港や退避壕などの防災施設の場所や、立入禁止区域、噴石到達範囲などを示し、噴火の前兆現象や警戒レベル、避難手順なども記載して、住民に日頃の備えを促している。

大噴火が迫り、避難の必要が生じた場合は、島内全域に設置している防災行政無線の屋外拡声器や全帯に配備している戸別受信機、消防車、緊急速報メールなどにより、避難準備や避難勧告などの情報を速やかに伝達する。また、住民の島外避難のため、通常は定期便として運航する桜島フェリー6隻や漁船が、島内22か所の避難港に向かう。なお、桜島は観測体制が整備されており、大規模噴火の予兆がとらえられるようになっている。

毎年の防災訓練では、島民、自衛隊や消防、警察など、約150団体、4,500人が参加して、桜島フェリーを使用した避難訓練や情報伝達訓練を行うほか、地震や津波の発生も想定して、倒壊家屋からの救出訓練や緊急医療訓練などの訓練も、合わせて実施している。

このほか、地区別防災研修会、過去の災害を若い世代に伝承する取組み、町内会などを中心とした自主防災組織の育成事業、身体障がい者や高齢者など災害時に配慮が必要となる方々への支援対策など、地域の防災力を高める様々な取組みを行っている。

鹿児島市では現在、世界水準の安心安全都市づくりのため、WHO(世界保健機関)が推進を進めるセーフコミュニティの2015年度認証取得に向けて、全力で取り組んでいる。

大分市(日本国)



釘宮 磐 (くぎみや ばん)

市長

発表テーマ

「健康で安心して暮らせるまち大分 ～30年後を見据えて～」

日本は少子高齢化により高齢人口が増加しており、大分市も2010年の30年後となる2040年には、年少人口が30%以上減少し、生産年齢人口は20%以上減少する一方、65歳以上の人口は150%に増加すると予測している。また同時に、社会保障関係費や医療費が増加していることから、市は市政運営の基本となる「市民協働のまちづくり」に「市民の健康づくり」を掲げ、市民が将来に亘って安心して暮らすことができるよう市民の自助・共助による健康づくりを支援するほか、市独自の様々な取組みを実施している。

まず、自助の支援策としては、個別健診の期間延長や未受診者への電話勧奨などにより健診受診率の向上に努めるとともに、共助では、地域における健康づくりを支援するため約670ある自治区にボランティアの健康推進員を任命し、健診の受診勧奨や健康イベントを行っているほか、健康づくり運動指導者や食生活改善推進員を養成してきた。

また、大分市は慢性腎臓病などの特定疾病患者の割合が日本の政令市・中核市で最も高いことから、特に慢性腎臓病の発症や重症化予防のため、かかりつけ医と腎専門医が連携して治療を継続する「大分市慢性腎臓病診連携システム」を今年度からスタートした。

さらに、将来を見据え、高齢者の生きがいづくりを支援するため片道100円で市内のバスに乗りできるワンコインバス事業を行う一方、少子化対策では、子ども医療費助成の拡充や保育所の定員増、「保育ママ制度」の開設など、安心して子どもを産み育て働き続けることのできる環境づくりに努めているほか、高齢者や子育て世代も大いに活用できる複合文化交流施設「ホルトホール大分」の開設や豊かな自然を活かして「癒しと健康」をキーワードに8つの森林セラピーロードを整備するなど、市民と行政が協働して健康づくりに取り組むことにより、「健康で安心して暮らせるまち 大分」の実現をめざしている。

長崎市(日本国)



岡田 輝彦 (おかだ てるひこ)

副市長

発表テーマ

「くらしやすい都市づくり ～歩いて楽しめるまちづくり～」

長崎市では、市民の住みやすさを向上させるために、来訪者の満足度を高める、という視点から都市づくりを進めており、本日は、会議テーマの「くらしやすい都市づくり」につながるものとして、歩いて楽しめるまちづくりの取組みを紹介したい。

長崎は1570年の開港以来、ポルトガルやオランダ、中国などとの海外交流を通して発展してきた港町で、造船業や水産業が盛んであるほか、特色ある歴史的資産に恵まれ観光産業も盛んである。

長崎の方言で「まちをぶらぶら歩く」ことを「さるく」というが、約10年前から「長崎さるく」というまち体験観光を推進している。まちあるきマップを片手に自由に散策する「遊さるく」、名物ガイドと一緒に楽しむ「通さるく」、参加型講座などで長崎ならではの体験をする「学さるく」、長崎の食を味わう「食さるく」という4テーマで、まち歩きコースを多数用意し、まちの魅力を市民や観光客に感じていただいている。

これに関連して、まちづくりについて説明すると、市内には歴史や文化を感じられるスポットが点在しているため、陸の玄関口であるJR長崎駅周辺と海の玄関口である長崎港松が枝国際ターミナルの近くに位置する5つのエリアをつなぐルートで「まちなか軸」として設定し、この軸を中心に各エリアの魅力強化する取組みを進めている。賑わいの創出を図り、市民や観光客が歩いて楽しめるまちづくりを行うには、エリアそれぞれの個性を磨き、回遊性を高めることが重要だと考えており、具体的には、既存の町屋の保存・活用、歩道などの整備、公共トイレの充実といったハード面の整備のほか、まちなかを花で彩り「まちぶら」を楽しむ環境を創出するなどのソフト面の取組みも進めている。

今後とも、市民や地域のまちづくり組織と連携を図りながら、そのような連携の集積が町並みを支える、という視点をもってまちづくりを進めていきたいと考えている。

ウラジオストク市(ロシア連邦)



Vladimir G. SAPRYKIN (ウラディミール・サプリキン)

国際観光部長

発表テーマ

「暮らしやすい都市開発に向けた取組み —ウラジオストク:成功例と視点の共有—

ロシア極東地域におけるロシア連邦の主要政策の一つは、アジア太平洋地域においてロシアが経済的・政治的影響力をもつ拠点、国際的なビジネスとコミュニケーションの拠点を構築することである。その機能は、国際的な会議等の場に代表を出すこと、交通・物流、イノベーション、教育、観光などの分野に及ぶ。ウラジオストク市は、これらの役割を果たすことが見込まれる諸都市の中で先頭に立っているものと自負している。

本日は、ビジネス都市・魅力的な観光地として発展を続ける本市が注力している、国内外の観光客及び投資家をひきつけるためのインフラ整備やその他の取組みなどを紹介する。

まず、本市は独自の歴史と文化財を誇る都市であり、また、自然豊かで活気に満ちた文化都市でもある。ウラジオストク要塞をはじめとする史跡、博物館や美術館といった文化施設や大学、芸術大学などがあるほか、映画祭、視覚芸術ビエンナーレ、タイガーテイなどの文化・国際イベントが一年中開催され、素晴らしい観光の目玉となっている。

さらに、ここ数年間で劇的な変化を遂げた、近代的でダイナミックな都市でもある。2012年のAPEC(アジア太平洋経済協力)サミット開催は本市の開発を推進する絶好の機会となり、高速道路、世界最大級の斜張橋、極東連邦大学の新キャンパス、最高級ホテル、新しい国際空港ターミナルなどが建設された。このほか、配電所、浄水施設、ごみ処理施設といった重要なインフラの新規整備、また、若手建築家による広場や公園の造成、史跡の復元なども行われた。

長期的な計画としては、ホスピタリティ産業関連インフラの大規模事業を計画中であり、新しい海洋水族館、ルースキー島の観光レクリエーション型特別経済区、近郊におけるカジノ特区、地域最大の展示場の建設などが予定されている。

国内外の観光客誘致のため、サービスの拡充等の課題にも取り組んでいきたい。

II-4 参加都市発表

北九州市(日本国)



梅本 和秀 (うめもと かずひで)

副市長

発表テーマ

「くらしやすいまちづくりのための 北九州市の成長戦略」

100年以上にわたり工業都市として発展してきた北九州市は、1960年代に深刻な公害を経験したが、市民、産業界、大学、行政などが協力して公害を克服し、2011年にはOECD(経済協力開発機構)からグリーン成長都市のひとつに選定され、また、日本政府からグリーンアジア国際戦略総合特区に指定されるなど、グリーン成長をさらに推進していく環境が整備されつつある。現在、市では2013年3月に策定した新成長戦略のもと、産学官民が一体となって市の経済発展に取り組んでいる。

その取組みのひとつである「北九州スマートコミュニティ事業」では、(1)太陽光や風力発電、近隣の製鉄所から発生する副生水素を活用した燃料電池など、新エネルギーの導入、(2)様々な建物へのITを駆使した省エネシステムの導入、(3)地域節電所やスマートメーターの導入による地区全体のエネルギーマネジメントシステムの構築、(4)時間帯によって電気料金を変えるダイナミックプライシングなど、様々な実証実験を行っている。

また、市に蓄積した環境配慮型都市づくりの知見を生かし、官民が連携して相手国のニーズに応じて都市環境インフラに関わる技術やノウハウと組み合わせ、パッケージ化して海外へ輸出するという取組みを考えており、具体例として、環境姉妹都市のスラバヤ市(インドネシア共和国)において、水道、廃棄物、排水処理、発電を含むエネルギーマネジメント技術、あるいは、市内企業の技術等、総合的な輸出を進めている。

このほか、新興国における環境配慮型都市づくりを支援するため、市がこれまで積み上げてきたノウハウや経験を体系的に整理したグリーンシティの方法論「北九州モデル」を作成した。今後は、この北九州モデルを使って、新興国の都市の課題とニーズに対応した解決策の提案やマスタープランづくり等にも協力していきたいと考えている。

バンコク都(タイ王国)



Vallop SUWANDEE (ヴァロップ・スワンディー)

筆頭顧問

発表テーマ

「バンコクの暮らしやすい都市づくり」

バンコク都知事は、都の発展のため6つの主要政策を立て、安全な都市、幸福な都市、清潔で緑の多い都市、生涯教育を提供する都市、チャンスをつかめる都市、ASEAN(東南アジア諸国連合)のハブ都市となることをめざしている。

さらに、都は2009年から2020年にかけての生活の質を高めるための施策を考案した。都では都市化の進展につれ、高齢人口が増大し、高齢化社会に近づいている。そのため高齢者が暮らしやすい都市づくりのために特に力を入れる必要がある。今日は、高齢者向けの病院、在宅医療、高齢者向けの交通手段の3点に絞ってご紹介する。

第一に、タイで初めての高齢者用病院をバンクンティエンという地域に建設中である。300の病床を備え、健康増進、疾病予防、治療、リハビリ、長期ケアなどに力を入れる。大学の医学部と連携し、高血圧、糖尿病、心臓病、脳卒中、うつ病、呼吸器系疾患、リウマチ、アルツハイマー病、パーキンソン病などの治療にあたる。総建設費は1億100万USドルにのぼるが、都の負担は半分以下であり、残りは市民の寄付でまかなわれる。

第二に、在宅医療のため、都の保健所所属の約200名の医師と約1,000名の看護士からなるチームを特に高齢者が暮らす家庭に派遣している。治療のほか、リハビリや介護者の指導、疾病予防なども実施している。さらにBMA EPI NETというソフトウェアを開発し、都内の全世帯の医療記録を管理している。訪問の都度、看護士または医師が内容を更新し、感染症の発生時には、直ちに都に通報されるため、早急な対応が可能になる。

第三に、自家用車がなく、公共交通機関やタクシーも利用できない高齢者向けに、都は車両を購入した。都への電話連絡によりサービスが利用可能になる予定である。

今後も長期的な視点を持ち、バンコクを特に高齢者が暮らしやすい都市にしていきたい。

II-5 意見交換

議長: 基調講演を受けて、19都市から各都市の特性に応じた取組みをご紹介いただいた。各都市の発表を聞いての意見や提言、感想など、ご発言をいただければと思う。

基調講演者: 本日の会議では、公害に代表される問題を克服した事例、課題に見事に対応した事例、都市経営のビジョンや戦略など、各都市の貴重な情報が共有された。このような情報は、いずれ他の国や都市が直面しなければならない課題への対応に参考になるものである。ぜひ何らかの形でレポートし、ここに出席していない各国の都市関係者も共有できるようにしてほしい。現在の激しい都市化への対応に汲々とするだけでなく、都市化が終わった後に生じる課題も事前に考慮して対応することが、効率的な都市経営だと思う。

参加者: 今のコメントを聞き、追加的にお話し上げたい。大気汚染物質は風に乗って長距離を移動し、汚染水も河川や海洋を通じて他国にまで影響を及ぼすなど、環境問題は国境を越える。このため、このような都市サミットで、環境問題を克服した経験をもつ都市のノウハウを共有したい。また、環境保護について共同宣言文を作成してはどうか。

参加者: 本日は、各都市の住みやすい都市づくりの政策を学ぶことができた。総括すると、住みやすい都市づくりには、より環境にやさしい都市にすること、市民が便利に安全に暮らせるようにすること、また一方で、経済を活性化し雇用を創出していくことも必要であり、相反する課題を含んでいる。たとえば我が国では、高齢化が急速に進む中、健康な長寿のためには医療のほかに運動も必要だということ、多くの都市で、森を増やすなどしてウォーキングの場を市民に提供することが盛んである。このため、都市開発を行う際には、たくさん緑地空間をつくるが必要とされている。

参加者: 各都市の発表を聴き、市民が暮らしやすさを実感できる都市づくりには、国家でなく都市の力が大きいと感じた。ところで、高齢化に関し、地域の絆づくり、地域による見守りの新たな取組みを紹介したい。高齢化に伴って一人暮らし高齢者が増えており、家の中で急病に倒れたり死亡したりしても、すぐに気づかれないことがある。このため本市では、近所の住民の異変に気付いた場合に通報してもらう電話番号を設けた。また、12月からは、認知症等による徘徊で行方不明になった高齢者の早期発見につなげるため、協力者として登録している市民に捜索協力の依頼メールを配信する取組みも開始予定である。

参加者: この会議で多くの優良事例や経験を共有させていただいた。ところで、ここにはアクティブな都市が集まっている。本市も、大都市でエンパワーされており、お金を稼ぐこともできるので、社会的な分野の事業に必要な資金を提供することができる。しかし、そのようなことができない都市もある。また、CO₂の削減や持続可能な社会づくりという課題に国家だけで取り組むことができないように、市民との対話の基盤や経験を有する都市が、国家と同じテーブルに着き、構造の変革に参画すること、エンパワーされ地域に責任を持つことが重要である。このような点も共同宣言の中で触れるとよいのではないかと感じる。

参加者: 本日の環境や高齢化に関する内容を聞き、先月開催された「都市の健康 ～人・まち・社会の健康づくり～」をテーマとする全国都市問題会議での議論を紹介したい。ある発表で、日本の三大都市のうち最も糖尿病発症率が高いのは、公共交通ではなく自家用車への依存率が最も高い都市であることが示され、自家用車を使わないことは健康にもよいしCO₂の排出抑制にもなる、というような議論があった。本日皆様の話を聴き、これからは都市そのものが健康になっていかなければならないし、都市はその実情が分かり様々な体験もしている、ここから何らかのメッセージを出すことが大事だと感じる。

参加者: 皆様のコメントに、とくに都市のエンパワーメントという点に賛同する。都市化の進行や環境問題や健康問題の深刻化について、我々は国家をはじめとする様々なセクターの努力を結集していかなければならないと思う。今後の都市サミットにおいて、どのように国家と付き合い、国家と交渉していくかを考えることにより、都市行政の成果をあげていくことができるのではないかと感じる。私たち都市が果たすことができる役割は非常に大きいと思う。このような点も次回の都市サミットで取り上げていただければと思う。

議長: ぜひ次回の都市サミットにつなげていきたい。ほかにもご意見があると思うが、以上で意見交換を終了し、本日の発表や意見交換を反映した共同宣言をとりまとめたい。

第11回アジア太平洋都市サミットにおいて、参加都市の発表と意見交換を通じ、都市の発展段階や特性によって優先的に取り組んでいる施策に違いはあるが、都市行政の根幹をなすのは、そこに住む住民とともに、いかにくらしやすい環境を創出できるかということ、また、くらしやすい都市づくりに関わる分野は多岐にわたるため、その推進には、都市自らが力をつけ、関係機関や都市間の連携が不可欠であることが認識できた。

この認識のもと、第11回アジア太平洋都市サミット参加各都市は、コンパクトな都市開発、インフラや住宅の整備、防災対策などのハード面や、地域コミュニティの活性化、健康増進、子育て支援、教育、文化創造などのソフト面において、様々な施策を展開してきていることを確認した。

そこで、今後、アジア太平洋地域の人々が更にくらしやすさを実感できる地域社会の実現を共通目標とし、以下の共同宣言を採択する。

1. くらしやすい都市の実現のため、ハード・ソフト両面において、各都市が持つノウハウの共有を図るとともに、人材・技術交流を進める。
2. くらしやすい都市の実現のため、その推進にあたっては、行政の各部門の連携はもとより、大学その他の研究機関、産業界や市民と協働して取り組む。
3. アジア太平洋地域のバランスの取れた発展を目指し、くらしやすい都市の実現はもとより、環境・高齢社会・経済・文化・観光など様々な分野において会員都市間の協力・連携を更に進めるため、交流の推進を図る。

2013年11月1日
日本国・熊本市にて

Ⅳ 事務局報告

百武 隆典 (ひゃくたけ たかのり)

福岡市総務企画局国際部長 (アジア太平洋都市サミット事務局)

2012年7月の浦項市での市長会議以降の事務局の活動について主な点を4点ご報告する。

まず、2014年の会議については、昨年、タイ・バンコク都と中国・長沙市から開催の希望をいただいたが、開催希望の申し出が浦項市での市長会議の直前だったため、後日書面協議で決定することとなった。その後、会員都市の意向調査を書面で行った結果、2014年には、バンコクで実務者会議を開催予定となったことを、昨年11月にお知らせしたところである。なお、2015年については、昨年の浦項市での市長会議で、ウラジオストク市での市長会議の開催が決定されている。

2点目として、2016年の実務者会議の開催都市について状況を報告する。通常、会議開催都市は市長会議の議決で決定するため、開催希望調査を会員都市にお送りしたが、これまでのところ開催希望がなく、引き続き開催希望を募っている。

次の議決の機会には2015年のウラジオストクでの市長会議となるが、その時に決定するのでは、開催が翌年に迫っており、準備に十分な時間がないと考えられるため、開催の希望をいただき次第、会員都市へ報告し、書面協議をさせていただきたいと考えている。

3点目として、事務局業務の移管について、あらためて紹介する。福岡市に置かれている事務局の業務を、2006年からは福岡市の外郭団体である福岡アジア都市研究所で行ってきたが、2013年4月より福岡市国際部で直接行っている。今回の移管に合わせて、ウェブサイト新しいアドレスのもとに再構築しているので、ぜひご参照いただきたい。

4点目はニュースレターについてだが、年5回ほど発行しており、年1回の会議だけでは知ることのできない各都市の課題解決の取組みや、その他の様々なピックスを掲載している。最新号では、熊本市や国連ハビタットのほか、済州特別自治道からも寄稿をいただいた。ニュースレターは4か国語で発行しており、読みやすい媒体であるため、ぜひ、他都市の参考となる情報などをお寄せいただきたい。

事務局では、これからも、このような事務局の活動や、市長会議および実務者会議における参加都市相互の情報共有・意見交換を通して、アジア太平洋地域の持続的な発展を促進する、有意義なネットワークとして機能するよう取り組んでまいりたい。



V 参加者一覧

■基調講演者

機関	役職
国際連合人間居住計画（ハビタット）福岡本部（アジア太平洋担当） United Nations Human Settlements Programme (UN-HABITAT) Regional Office for Asia and the Pacific (ROAP)	本部長 Director

■会員都市 16 都市

アルファベット順

都市	代表者役職
オークランド市 Auckland Council	国際関係部長 Manager, International Relations, Economic Development Department
バンコク都 Bangkok Metropolitan Administration	筆頭顧問 Chairman of Advisers to Governor of Bangkok
釜山広域市 Busan Metropolitan City	経済副市長 Vice Mayor for Economic Affairs
福岡市 Fukuoka City	市長 Mayor
光陽市 Gwangyang City	市長 Mayor
香港特別行政区 Hong Kong Special Administrative Region	計画部計画・地域開発担当副部長 Deputy Director of Planning/Territorial, Planning Department
イポー市 Ipoh City	景観部長 Director, Landscape Department
鹿児島市 Kagoshima City	副市長 Deputy Mayor
北九州市 Kitakyushu City	副市長 Deputy Mayor
熊本市 Kumamoto City	市長 Mayor
宮崎市 Miyazaki City	副市長 Vice Mayor
長崎市 Nagasaki City	副市長 Deputy Mayor
大分市 Oita City	市長 Mayor
浦項市 Pohang City	副市長 Vice Mayor
シンガポール Singapore	暮らしやすい都市研究所副部長 Deputy Director, Centre for Liveable Cities
ウラジオストク市 Vladivostok City	国際観光部長 Head, International Relations and Tourism Department

■オブザーバー参加都市 8 都市

熊本市の友好姉妹都市等

姉妹都市・その他の協定の締結順

都市	代表者役職
サンアントニオ市 San Antonio City	市長 Mayor
ハイデルベルク市 Heidelberg City	市長 Mayor
福井市 Fukui City	副市長 Vice Mayor
ローム市 Rome City	元市長 Former Mayor
蔚山広域市 Ulsan Metropolitan City	経済副市長 Vice Mayor for Economic Affairs
エクサンプロバンス市 Aix-en-Provence City	副市長 Deputy Mayor in charge of International Affairs
高雄市 Kaohsiung City	局長 Director General, Secretariat
ハイズオン省 Hai Duong Province	ハイズオン市長 Chairman, Hai Duong City People's Committee

VI 参考資料

■会員都市



会員都市（13 国 30 都市）

オークランド市（ニュージーランド）、バンコク都（タイ王国）、ブリスベン市（オーストラリア連邦）、釜山広域市（大韓民国）、長沙市（中華人民共和国）、大連市（中華人民共和国）、広州市（中華人民共和国）、光陽市（大韓民国）、ホーチミン市（ベトナム社会主義共和国）、香港特別行政区（中華人民共和国）、ホノルル市（アメリカ合衆国）、イポー市（マレーシア）、ジャカルタ特別市（インドネシア共和国）、済州特別自治道（大韓民国）、クアラルンプール市（マレーシア）、マニラ市（フィリピン共和国）、浦項市（大韓民国）、上海市（中華人民共和国）、シンガポール（シンガポール共和国）、ウルムチ市（中華人民共和国）、ウラジオストク市（ロシア連邦）

鹿児島市、北九州市、熊本市、宮崎市、長崎市、那覇市、大分市、佐賀市、福岡市

（2013 年 11 月現在）

VI 参考資料

アジア太平洋都市サミットの実施状況

■市長会議

開催地	開催日	全体会議テーマ	分科会テーマ	参加都市
第1回 福岡市	1994. 9.22～ 9.25	アジア太平洋時代における都市の 発展と人間居住環境との調和	「都市と交通」 「都市と住宅」 「都市と環境・衛生」	11か国・地域 21都市
第2回 広州市	1996. 9.27～ 10.1	21世紀における都市の発展	「将来の都市計画と都市建設」 「現代都市の環境保護」 「都市の近代化と伝統文化」	11か国・地域 20都市
第3回 福岡市	1998. 7.11～ 7.13	都市連携の将来展望	「次世代教育の取り組み」 「保健医療体制の確立」 「都市と上下水道」	11か国 23都市
第4回 釜山広域市	2000. 5.13～ 5.15	新たな千年紀におけるアジア太平洋 都市の経済発展	「都市間交流と貿易の振興」 「観光産業の育成案」	11か国 22都市
第5回 福岡市	2002. 8.30～ 9.1	21世紀型の新しい都市づくり ～ガバナメントからガバナンスへ～	「市民参加型都市づくり」 「顧客重視・成果重視の行政改革」 「e-ガバナンス～ITを活用した都市づくり～」 「産学官の連携」	12か国 24都市
第6回 バンコク都	2004. 11.30～ 12.2	持続可能な都市再開発 ：新しいアプローチ	「新しい都市性：価値、都市統治、住民参加」 「新たな行政経営：官民協力、すべての 人のための機会構築」	10か国 14都市
第7回 ウルムチ市	2006. 8.8～ 8.10	調和ある都市の発展	「社会福祉」 「都市インフラの建設」 「新産業の開発」	6か国 14都市 (*2都市)
第8回 大連市	2008. 9.28～ 9.30	アジア太平洋先進都市 ～環境、資源、文化及び産業に 関する新思考～	「アジア太平洋をリードする都市の地域的 責任と地域協力」 「現代都市資源の利用と管理」 「都市における経済社会の持続可能な発展 と環境保護」 「現代都市文化の継承とイノベーション」 「自然の恵みと都市産業の選択」 「知識所有権の保護」 「都市生態の保護」 「都市の交通」	11か国 34都市 (*19都市)
第9回 ウラジオストク	2010. 9.30～ 10.1	持続可能なアジア太平洋都市の発展 ～世界的経済危機下での新しい都市政策～	「経済成長のための取り組み」 「新しい都市づくり」	6か国 13都市
第10回 浦項市	2012. 7.26～ 7.28	低炭素グリーン成長のための 都市政策と都市間連携	「テーマのある都心開発及びWaterfront 開発を通じた都市再生政策」 「環境配慮型グリーン成長産業を基盤と する都市間の経済協力」 「低炭素グリーン成長のための都市別 優秀政策事例」	10か国 23都市 (*5都市)
第11回 熊本市	2013. 10.31～ 11.2	くらしやすい都市づくり ～安心で、住みやすく、働きやすい まちづくり～	—	13か国・地域 24都市 (*8都市)

注：参加都市は、オブザーバー参加都市を含む（*内数）。

■実務者会議

開催地	開催日	テーマ	参加都市
第1回 福岡市	1995. 10.26～ 10.27	「アジア太平洋地域の都市における交通マネジメント」 (交通運営施策及び需要の抑制)	10か国・地域 20都市
第2回 福岡市	1997. 11.26～ 11.28	「ごみの処理処分」 (持続的発展をめざした環境への取り組み)	9か国 18都市
第3回 福岡市	1999. 11.30～ 12.2	「安全な水道水の供給」	9か国 18都市
第4回 釜山広域市	2001. 9.6～ 9.8	「アジア太平洋都市間の観光交流の拡大方策」	7か国 17都市
第5回 熊本市	2003. 11.9～ 11.10	「市民協働の街づくり」	9か国 18都市
第6回 ウムチ市	2005. 9.10～ 9.12	「多元的文化を通じての都市の発展」	3か国 9都市
第7回 北九州市	2007. 7.30～ 8.1	「住民による美しいまちづくりと都市の魅力」	5か国 15都市
第8回 福岡市	2009. 9.17～ 9.18	「文化芸術活動による都市の魅力づくり」	7か国 17都市
第9回 鹿児島市	2011. 8.18～ 8.20	「みんなでつなぐ 人と地球にやさしいまちづくり」	7か国 18都市 (*3都市)

注：参加都市は、オブザーバー参加都市を含む（*内数）。

アジア太平洋都市サミット規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 この組織の名称は、アジア太平洋都市サミット（英文名 Asian-Pacific City Summit 以下「都市サミット」という。）という。

(目的)

第2条 都市サミットは、都市化の進展に伴い発生する都市問題の解決に向け、アジア太平洋地域の諸都市が、都市の連携とネットワークの構築を目指すことにより、アジア太平洋地域の一層の発展と世界の恒久平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 都市サミットは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市長会議の開催
- (2) 実務者会議の開催
- (3) その他都市サミットの目的を達成するために必要な事業

第2章 会員都市

(会員都市)

第4条 都市サミットの会員都市は、別表のとおりとする。

(代表者)

第5条 会員都市の代表者は、原則として市長又は市長相当職とする。

(加入)

- 第6条 都市サミットに新たに加入しようとする都市は、文書により、事務局に申請する。
- 2 事務局は、前項の申請について、その受理後最初に開かれる市長会議に付議する。
- 3 会員の資格は、市長会議における承認の日から効力を生じる。

(脱退)

- 第7条 会員都市は、事務局に、脱退を文書で申し出ることにより、脱退することができる。
- 2 脱退の効力は、事務局が前項の規定による申し出を受理した日から起算して30日を経過した日をもって生じる。
- 3 会員都市は、都市サミットを脱退した場合においても、この規約に基づき脱退前に負うこととされた義務については、脱退後も誠実にこれを履行しなければならない。

第3章 市長会議

(市長会議)

第8条 市長会議は、原則として、2年に1回開催する。

- 2 市長会議は、開催都市の代表者が招集する。

(構成)

- 第9条 市長会議は、会員都市の代表者をもって構成する。
- 2 市長会議には、会員都市の代表者が出席することを原則とする。ただし、代表者本人が出席できない会員都市は、代表者が他の者に権限を委譲し、出席させることができる。
- 3 会員都市以外の都市であっても、会員都市の紹介により、オブザーバーとして市長会議を傍聴することができる。

(権限)

第10条 市長会議の権限は、次のとおりとする。

- (1) 規約の改廃
- (2) 新規加入の承認
- (3) 市長会議及び実務者会議開催都市の決定
- (4) その他都市サミットの運営についての重要な事項の決定

(議長)

第11条 市長会議の議長は、原則として開催都市の代表者が務める。

(定足数及び議決方法)

- 第12条 市長会議の定足数は、全会員都市の2分の1とする。
- 2 市長会議の議決は、原則として、出席会員都市の過半数の賛成により議決する。

(経費)

- 第13条 市長会議の開催に関わる経費は、開催都市の負担とする。
- 2 市長会議の出席に関わる経費（渡航費及び滞在費）は、出席都市の負担とする。ただし、開催都市が、その判断により当該経費の一部を負担することを妨げない。

(開催都市の決定)

- 第14条 市長会議の開催を希望する会員都市は、事務局へ申請する。
- 2 事務局は、前項の申請について、その受理後最初に開かれる市長会議に付議する。

第4章 実務者会議

(実務者会議)

- 第15条 実務者会議は、原則として、2年に1回開催する。
- 2 実務者会議は、開催都市の代表者が招集する。

(構成)

- 第16条 実務者会議は、会員都市の実務者をもって構成する。
- 2 会員都市以外の都市であっても、会員の紹介により、オブザーバーとして実務者会議を傍聴することができる。

(権限)

- 第17条 実務者会議は、市長会議で決定された合意事項の実現を図るため協議を行う。
- 2 実務者会議の結果は、原則として、実務者会議の開催都市が市長会議に報告する。

(議長)

第18条 実務者会議の議長は、原則として開催都市が選出する者が務める。

(経費)

第19条 実務者会議に関わる経費は、第13条の規定を準用する。

(開催都市の決定)

第20条 実務者会議の開催都市の決定に関しては、第14条の規定を準用する。

第5章 事務局

(事務局)

- 第21条 都市サミットの事務局は福岡市に置く。
- 2 事務局の運営に要する経費は、福岡市が負担する。
- 3 事務局は、次の事業を行う。
 - (1) 会員都市間の連絡及び調整
 - (2) 市長会議、実務者会議、その他都市サミットの事業に関する連絡、調整及び支援
 - (3) 各種会議の記録や都市サミットの運営に関する情報の保管及び提供
 - (4) 都市サミットの運営全般に関する調査及び研究
 - (5) その他、都市サミットの運営に関する事項
- 4 その他、事務局の運営に関し必要な事項は、福岡市が別途定める。

附則

この規約は、2002年8月31日から施行する。

附則

この規約は、2008年9月29日から施行する。

附則

この規約は、2010年9月30日から施行する。

附則

この規約は、2012年7月27日から施行する。

別表

オークランド市（ニュージーランド）	鹿児島市（日本国）
バンコク都（タイ王国）	北九州市（日本国）
ブリスベン市（オーストラリア連邦）	クアラルンプール市（マレーシア）
釜山広域市（大韓民国）	熊本市（日本国）
長沙市（中華人民共和国）	マニラ市（フィリピン共和国）
大連市（中華人民共和国）	宮崎市（日本国）
福岡市（日本国）	長崎市（日本国）
広州市（中華人民共和国）	那覇市（日本国）
光陽市（大韓民国）	大分市（日本国）
ホーチミン市（ベトナム社会主義共和国）	浦項市（大韓民国）
香港特別行政区政府（中華人民共和国）	佐賀市（日本国）
ホノルル市（アメリカ合衆国）	上海市（中華人民共和国）
イポー市（マレーシア）	シンガポール（シンガポール共和国）
ジャカルタ特別市（インドネシア共和国）	ウルムチ市（中華人民共和国）
済州特別自治道（大韓民国）	ウラジオストク市（ロシア連邦）